

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 功淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計期間	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (百万円)	9,848	11,194	38,920
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	418	3,804	1,655
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	376	2,699	1,070
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	430	2,890	937
純資産額 (百万円)	68,029	70,157	69,433
総資産額 (百万円)	74,239	77,217	74,740
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	2.96	21.17	8.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	21.06	8.35
自己資本比率 (%)	91.6	90.9	92.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の分析

##### 経営成績

2020年の国内ゲームアプリ市場は安定成長を続けることが予想されており、「ファミ通ゲーム白書2019」によると、2018年に1兆1,660億円まで成長した市場規模は、2020年には1兆3,000億円に達すると予測されております。また、The Goldman Sachs Group, Inc.の調査によると、VR（仮想現実：VirtualReality）のハードウェア及びソフトウェアの世界市場規模は、2025年までに590億ドルに達すると予測されております。

このような環境の中、当社グループは、スマートフォン向けの既存ゲームについてはユーザとのエンゲージメントを高めることを意識し、新規ゲームについてはその投入に向けて注力してまいりました。また、VR端末向けコンテンツへの注力も進めており、様々な開発実験を行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間において、売上の多くを占めるスマートフォン向けゲームでは、企画・制作を株式会社スクウェア・エニックス、開発を当社で行う「ドラゴンクエストウォーク」がアプリ配信プラットフォームのセールスランキング1位を獲得し、「白猫プロジェクト」においてはTVアニメ「Re:ゼロから始める異世界生活」とのコラボイベントを実施するなど、主力タイトルが好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,194百万円（前年同四半期比13.7%増）、営業利益は3,862百万円（前年同四半期は199百万円の営業損失）、経常利益は3,804百万円（前年同四半期は418百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,699百万円（前年同四半期は376百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### 財政状態

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は68,424百万円（前連結会計年度末比3,573百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。

また、固定資産は8,792百万円（同1,097百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産が減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は77,217百万円（同2,476百万円増）となりました。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,534百万円（同1,751百万円増）となりました。これは主に、流動負債のその他が増加したことによるものであります。

また、固定負債は524百万円（同0百万円増）となりました。これは主に、資産除去債務が増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は7,059百万円（同1,752百万円増）となりました。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は70,157百万円（同723百万円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、754百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,297,500	129,570,036株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,297,500	129,570,036株	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注)1	9,000	129,297,500	0	6,511	0	6,507

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年1月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が253,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11百万円増加しております。

3. 2020年1月17日を払込期日とする、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が19,036株、資本金が12百万円、資本準備金が11百万円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,778,000	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,453,500	1,274,535	同上
単元未満株式	普通株式 57,000	-	-
発行済株式総数	129,288,500	-	-
総株主の議決権	-	1,274,535	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,778,000	-	1,778,000	1.38
計	-	1,778,000	-	1,778,000	1.38

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式39株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,473	59,900
売掛金	6,549	5,668
たな卸資産	452	674
その他	2,413	2,236
貸倒引当金	37	54
流動資産合計	64,851	68,424
固定資産		
有形固定資産	1,537	758
無形固定資産	51	51
投資その他の資産	8,300	7,982
固定資産合計	9,889	8,792
資産合計	74,740	77,217
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	3,325	2,479
未払法人税等	109	1,164
その他	1,348	2,891
流動負債合計	4,783	6,534
固定負債		
資産除去債務	520	521
その他	3	2
固定負債合計	523	524
負債合計	5,307	7,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,510	6,511
資本剰余金	6,269	6,270
利益剰余金	61,376	61,907
自己株式	4,644	4,644
株主資本合計	69,511	70,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	112
その他の包括利益累計額合計	79	112
非支配株主持分	0	0
純資産合計	69,433	70,157
負債純資産合計	74,740	77,217



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)
売上高	9,848	11,194
売上原価	6,912	5,430
売上総利益	2,936	5,764
販売費及び一般管理費	3,135	1,901
営業利益又は営業損失 ( )	199	3,862
営業外収益		
受取利息	9	16
有価証券利息	4	2
為替差益	-	53
投資有価証券売却益	-	82
還付加算金	1	-
雑収入	34	28
営業外収益合計	49	184
営業外費用		
為替差損	69	-
投資有価証券評価損	179	86
投資事業組合運用損	11	3
デリバティブ運用損	-	128
雑損失	8	23
営業外費用合計	268	242
経常利益又は経常損失 ( )	418	3,804
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	418	3,804
法人税等	41	1,105
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	376	2,699
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( )	376	2,699

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	376	2,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	191
その他の包括利益合計	53	191
四半期包括利益	430	2,890
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	430	2,890
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
投資その他の資産	473百万円	473百万円

2 偶発債務

当社は、2017年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、2018年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

(1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から2016年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社  
所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1  
代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

(3) 訴訟内容

訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

(4) 今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	51百万円	35百万円
のれん償却額	148百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年10月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	2,160	17.00	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 2018年9月期期末配当額17.00円には、記念配当5.00円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,167	17.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	2円96銭	21円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	376	2,699
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	376	2,699
普通株式の期中平均株式数(株)	127,113,229	127,516,358
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	21円6銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	675,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社コロプラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロプラ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。